



認定 NPO 法人 市民シンクタンクひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル 501
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202
E-mail npo@hitomachi.org
URL : http://www.hitomachi.org
郵便振替口座 00170-6-410791 NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社

生活クラブの福祉事業と共済運動

～共済を財源に人権を守るしくみを広げる～

生活クラブ生活協同組合東京 たすけあいネットワーク事業部 部長 高橋央治

1. 生活クラブが福祉を考えた契機

1978年生活クラブ生協の設立10周年記念事業のひとつとして、「北海道古平町の」共働の家「—知的障害者がともに働く場」が組合員カンパにより始まった事が、生活クラブの福祉を考える原点となりました。また地域に暮らす市民の自治による相互扶助の機能を高め、組合員の日常活動の中でたすけあいのしくみを検討し、1986年に組合員どうしの「お互いさまのたすけあい」であるエコロたすけあい制度がスタートしました。ケアを特徴とした生活クラブの独自共済がケア部分の100円と弔慰金等の経済保障部分の100円、合計200円の掛け金でスタートし、さらに組合員同士のたすけあいから地域のたすけあいとして活動を広げ、アビリティクラブたすけあい(ACT)や社会福祉法人悠遊の設立につなげてきました。

2. 組合員どうしの相互扶助である経済保障の共済と保険の違い

90年代、医療保障の分野において、共済陣営の加入数が伸びる中、組合員における経済保障へのニーズも高まりCO・OP共済の取り組みに至ります。保障

[保険と共済の運営目的・理念の違い]

	保険	共済
事業目的	利潤の最大化	相互扶助(たすけあい)
加入目的	自助	共助
対象	不特定多数	特定多数(メンバーシップ)
公助(社会保障)	低下を歓迎	充実を追求
給付	徹底した調査	支払いも追及(制度改善)
剰余	資金運用	割戻し+地域還元
ライフプラン活動	不安の抽出	生活の自治
保障水準	高(過)保証	低(適)保障
加入条件	リスク排除	包摂の追求
掛け金	条件細分化	一律性の追求
加入者どうしのつながり	ない	ある(つくる)

内容の設計に使用する保険数理を活用するのは保険と一緒にですが、その運営目的・理念は下記表のとおり全く違います。共済は会員どうしのたすけあいのしくみであり(共助)、保険は消費者と保険会社の個別の契約です(自助)です。

3. 共済を財源に福祉事業を実践する

生活クラブ・東京が行う福祉の事業は、保育園、子育てひろば、障がい児支援事業、サービス付き高齢者むけ住宅、府中市家計改善支援の受託事業となっています。上記事業の運営の財源はエコロとCOOP共済で賄っています。また生活クラブの運動グループでは様々な福祉に関する事業が展開されていますが、その運営理念には生活クラブの10の基本ケアを掲げ実践しています。全ての人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように福祉に携わる人々が積極的に関わって支援していこうという内容です。そこに貫いて存在するのは子どもの権利を含む基本的人権の尊重です。

娘はダウン症ですが、周りの多くの人に支えられ、放課後等デイサービスなどの福祉サービスを活用して元気に生活をしています。現在は発達の問題を抱える子どもが増えており、特別支援学校などの色々な制度が整備されてきています。しかし、障害のある子どもが地域の中で普通の生活ができることが基本的人権であると思います。

小さな子ども、障害者、高齢者などの社会的弱者と言われる人の基本的人権を守れるよう、生活クラブの活動を通して貢献していきたいと思っています。



娘とともに